

高鍋町告示第53号

令和6年第4回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年11月26日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和6年12月2日（月）

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

日高 正則君	森崎 英明君
橋 重文君	春成 勇君
兒玉 秀人君	中村 末子君
田中 義基君	森 弘道君
加藤 秀文君	檜原 富子君
松岡 信博君	緒方 直樹君
古川 誠君	永友 良和君

○応招しなかった議員

令和6年 第4回(臨時)高鍋町議会 会議録(第1日)

令和6年12月2日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和6年12月2日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸報告

(1) 特別委員辞任の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 議長の辞職について

追加1 日程第1 選挙第1号 議長の選挙

追加2 日程第1 選挙第2号 副議長の選挙

追加2 日程第2 常任委員会委員の選任について

追加2 日程第3 議会運営委員会委員の選任について

追加2 日程第4 議会広報編集特別委員会委員の選任について

追加2 日程第5 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙

追加2 日程第6 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙

追加2 日程第7 選挙第5号 一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙

追加2 日程第8 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸報告

(1) 特別委員辞任の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 議長の辞職について

追加1 日程第1 選挙第1号 議長の選挙

追加2 日程第1 選挙第2号 副議長の選挙

追加2 日程第2 常任委員会委員の選任について

追加2 日程第3 議会運営委員会委員の選任について

追加2 日程第4 議会広報編集特別委員会委員の選任について

追加2 日程第5 選挙第3号 高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙

追加2 日程第6 選挙第4号 西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙

追加2 日程第7 選挙第5号 一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙

追加2 日程第8 選挙第6号 宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出

出席議員（14名）

1 番	日高	正則君	2 番	森崎	英明君
3 番	橋	重文君	5 番	春成	勇君
6 番	兒玉	秀人君	7 番	中村	末子君
8 番	永友	良和君	10 番	森	弘道君
11 番	加藤	秀文君	12 番	檜原	富子君
13 番	松岡	信博君	14 番	緒方	直樹君
15 番	田中	義基君	16 番	古川	誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	徳永	恵子君	事務局長補佐	永友	優一君
議事調査係長	宮本	敦子君			

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木	敏之君	副町長	小山	圭一君
教育長	奥村	昌美君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山	英二君	
財政経営課長	野中	康弘君	建設管理課長	芥田	賢治君
農業政策課長	飯干	雄司君	農業委員会事務局長	杉	英樹君
地域政策課長	山下	美穂君	危機管理課長	宮越	信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取	和弘君	
町民生活課長	日高	茂利君	健康保険課長	井戸川	隆君
福祉課長	杉田	将也君	税務課長	濱本	生代君
上下水道課長	渡部	忠士君	教育総務課長	岩佐	康司君
社会教育課長	濱本	明俊君			

午前10時00分開会

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から令和6年第4回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表の順序にて審議を進めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（永友 良和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、日高正則議員、2番、森崎英明議員を指名いたします。

日程第2. 諸報告

○議長（永友 良和） 日程第2、諸報告を行います。

特別委員辞任の報告につきましては、それぞれ12月2日に、兒玉秀人議員、樫原富子議員、森崎英明議員、橋重文議員、森弘道議員、加藤秀文議員より、議会広報編集特別委員会委員を辞任したいとの願いが出され、委員会条例第11条第2項に基づき、同日これを許可しましたので報告いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（永友 良和） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日12月2日の1日間にすると思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日12月2日の1日に決定いたしました。

ここで、議事の都合により、議長席を副議長に交代いたします。よろしく願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....

午前10時03分再開

○副議長（古川 誠） 再開いたします。

議事の都合により、これより私、副議長が議長に代わりまして議事の進行を行います。それでは、議事に入ります。

日程第4. 議長の辞職について

○副議長（古川 誠） 日程第4、議長の辞職についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、16番、永友良和議員の退席を求めます。

〔16番 永友 良和君 退場〕

○副議長（古川 誠） お諮りいたします。16番、永友良和議員より、議会申合せ事項

を尊重し、議長辞職願が提出されましたので、この際、議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川 誠） 異議なしと認めます。よって、16番、永友良和議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、16番、永友良和議員の入場を許可いたします。

〔16番 永友 良和君 入場〕

○副議長（古川 誠） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

.....

午前10時05分再開

○副議長（古川 誠） 再開いたします。

只今、お手元に配付しました議事日程追加1のとおり、1件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議事日程追加1のとおり議事を進めることに決定いたしました。

----- . ----- . -----

追加1日程第1. 選挙第1号

○副議長（古川 誠） 追加1日程第1、選挙第1号議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれかにしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より議長選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（古川 誠） 只今の出席議員は14名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（古川 誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川 誠） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（古川 誠） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	日高 正則議員	2 番	森崎 英明議員
3 番	橋 重文議員	5 番	春成 勇議員
6 番	兒玉 秀人議員	7 番	中村 末子議員
8 番	田中 義基議員	10 番	森 弘道議員
11 番	加藤 秀文議員	12 番	樫原 富子議員
13 番	松岡 信博議員	14 番	緒方 直樹議員
16 番	永友 良和議員	15 番	古川 誠議員

○副議長（古川 誠） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川 誠） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に6番、兒玉秀人議員、7番、中村末子議員を指名いたします。立会をお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（古川 誠） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。このうち有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票中、古川誠議員14票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、古川誠議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（古川 誠） 私、古川誠が議長に当選いたしました。議長就任の承諾をさせていただきます。

ここで、新議長の挨拶をさせていただきます。

○議長（古川 誠） 只今、議長に選任されました古川誠です。これから2年間、永友良和議長が行ってまいりました人材育成ということを引き継ぎつつ、町民に開かれた議会、そしてまた学び合える議会を目指して、議会運営をしてみたいと思いますので、皆様御協力をよろしくお願いいたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

私、古川誠が議長に当選いたしましたので、副議長が欠けることになりました。

この際、副議長の選挙外、お手元に配付いたしました議事日程追加2のとおり、8件を日程に追加し、議事を進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議事日程追加2のとおり議事を進めることに決定いたしました。

追加2日程第1. 選挙第2号

○議長（古川 誠） 追加2日程第1、選挙第2号副議長の選挙を行います。

ここで、お諮りいたします。選挙につきましては、投票または指名推選のいずれにいたしましょうか。（「投票」と呼ぶ者あり）只今、投票という声がありましたが、投票とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は投票とすることに決定いたしました。

それでは、只今より副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（古川 誠） 只今の出席議員は14名です。

これより投票用紙を配付いたします。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（古川 誠） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（古川 誠） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番	日高 正則議員	2 番	森崎 英明議員
3 番	橋 重文議員	5 番	春成 勇議員
6 番	兒玉 秀人議員	7 番	中村 末子議員
8 番	田中 義基議員	1 0 番	森 弘道議員
1 1 番	加藤 秀文議員	1 2 番	檜原 富子議員
1 3 番	松岡 信博議員	1 4 番	緒方 直樹議員
1 6 番	永友 良和議員	1 5 番	古川 誠議員

.....

○議長（古川 誠） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

只今より、開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に8番、田中義基議員、10番、森弘道議員を指名いたします。立会人の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（古川 誠） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。このうち有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票中、田中義基議員14票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、田中義基議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（古川 誠） 只今、副議長に当選されました田中義基議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

新副議長の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（田中 義基） 失礼します。只今の選挙で副議長に選出いただきました田中義基でございます。

先ほど、新古川議長挨拶で申されました内容はしっかりと達成できるように、副議長の務めとしてしっかりサポートしていきたいと思っております。向こう2年間よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 只今、新副議長の御挨拶がありました。御承諾があったものとして認めます。

この際、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

只今の議長並びに副議長選挙に伴いまして、新議長の古川誠議員は16番議席へ、新副議長の田中義基議員は15番議席へ、それに永友良和議員は8番議席へ、それぞれ議席を変更いたします。

ここで、議席の移動を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

ここで、全員協議会を行うため、暫時休憩いたします。

この後10時40分から全員協議会を行いますので、議員の皆様は第3会議室にお集まり願います。お疲れさまでした。

午前10時29分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

----- . ----- . -----

追加2日程第2. 常任委員会委員の選任について

○議長（古川 誠） 追加2日程第2、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、総務厚生常任委員会委員に日高正則議員、森崎英明議員、中村末子議員、加藤秀文議員、樫原富子議員、緒方直樹議員、古川誠議員、以上7名。文教産業建設常任委員会委員に橋重文議員、春成勇議員、兒玉秀人議員、永友良和議員、森弘道議員、松岡信博議員、田中義基議員、以上7名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほどの各常任委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長に日高正則議員、同副委員長に緒方直樹議員、文教産業建設常任委員会委員長に橋重文議員、同副委員長に松岡信博議員がそれぞれ互選されました。

----- . ----- . -----

追加2日程第3. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（古川 誠） 追加2日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、日高正則議員、橋重文議員、中村末子議員、松岡信博議員、緒方直樹議員、田中義基議員、以上の6名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

先ほどの議会運営委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長に緒方直樹議員、同副委員長に松岡信博議員がそれぞれ互選されました。

追加２日程第４．議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（古川 誠） 追加２日程第４、議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。本件につきましては、委員会条例第６条第４項の規定によって、森崎英明議員、橋重文議員、兒玉秀人議員、森弘道議員、加藤秀文議員、檜原富子議員、以上６名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名いたしましたとおり、議会広報編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

先ほどの議会広報編集特別委員会委員の選任に伴いまして、正・副委員長が決定されましたので報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長に兒玉秀人議員、同副委員長に檜原富子議員がそれぞれ互選されました。

追加２日程第５．選挙第３号

○議長（古川 誠） 追加２日程第５、選挙第３号高鍋・木城衛生組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第５条及び第６条の規定により、高鍋町議会の議員の中から５名を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

高鍋・木城衛生組合議会議員に森崎英明議員、中村末子議員、加藤秀文議員、樫原富子議員、古川誠議員を指名いたします。

お諮りします。只今議長が指名しました5名の議員を高鍋・木城衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました森崎英明議員、中村末子議員、加藤秀文議員、樫原富子議員、古川誠議員が高鍋・木城衛生組合議会議員に当選されました。

只今当選されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加2日程第6. 選挙第4号

○議長（古川 誠） 追加2日程第6、選挙第4号西都児湯環境整備事務組合議会議員の選挙を行います。

組合規約第5条の規定により、高鍋町議会の議員の中から2名を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

西都児湯環境整備事務組合議会議員に日高正則議員、古川誠議員を指名いたします。

お諮りします。只今議長が指名しました2名の議員を西都児湯環境整備事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました日高正則議員、古川誠議員が西都児湯環境整備事務組合議会議員に当選されました。

只今当選されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

御承諾があったものと認めます。

追加２日程第７．選挙第５号

○議長（古川 誠） 追加２日程第７、選挙第５号一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

企業団規約第７条の規定により、高鍋町議会の議員の中から１名を選挙することになっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に古川誠議員を指名いたします。

お諮りします。只今議長が指名しました議員を一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、只今指名しました古川誠議員が一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会議員に当選されました。

只今当選されました議員が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をします。

私、古川誠が当選いたしましたので、就任の承諾をさせていただきます。

追加２日程第８．選挙第６号

○議長（古川 誠） 追加２日程第８、選挙第６号宮崎県東児湯消防組合議会議員の選出を議題といたします。

宮崎県東児湯消防組合議会議員につきましては、組合規約第５条の規定により、それぞれの関係町議会の議長及び関係町議会において選出した議員１名をもって充てることとなっております。したがって、本町議会から議長のほかに１名を選出することになり、その選出は選挙にて行うこととなります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

宮崎県東児湯消防組合議会議員に日高正則議員、古川誠議員を指名いたします。

お諮りします。只今議長が指名しました議員を宮崎県東児湯消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議長及び只今指名しました日高正則議員が宮崎県東児湯消防組合議会議員に選出されました。

只今選出されました議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

承諾があったものと認めます。

_____・_____・_____

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和6年第4回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

前 議 長

前副議長

議 長

署名議員

署名議員